

令和 2 年度ボランティア・公益活動センター事業計画(案)について

1. ボランティア等市民活動の推進と支援

(1) 基本的考えと方針

- * 市社協が設置する酒田市ボランティアセンターと市が設置する酒田市公益活動支援センターを平成 30 年 4 月に統合し、統合後の名称を「酒田市ボランティア・公益活動センター」(以下「ボランティア・公益活動センター」という。)としました。
- * ボランティア・公益活動センターは、市が交流ひろばに設置し、市社協がその業務を受託することで、これまでボランティアセンターが掲げてきたように、中間支援の役割にとどまらず、ボランティアをはじめとする公益活動を創出する役割も担っています。
- * また、平成 30 年度を初年度とする市の総合計画においても「協働・共創によるまちづくり」が大きなテーマになっていることから、引き続き市総合計画の実践につながるボランティア・公益活動の振興を目指していきます。

(2) 具体的取り組み

①酒田市ボランティア・公益活動センターの運営

- * 交流ひろばに事務局を置き、以下の受託業務を行います。

酒田市ボランティア・公益活動センター受託業務

- ・ ボランティア・公益活動及び地域コミュニティ活動のコーディネート(相談、訪問)
- ・ 市民及び公益活動団体の公益活動ネットワークの構築(個人・団体登録・減免・ロッカーの受付・整理)
- ・ 公益活動支援補助金に関すること(申請書・報告書の受付、1・2次審査会開催)
- ・ 飛島ボランティア活動支援補助金に関すること(申請書・報告書の受付)
- ・ ボランティア・公益活動に関する研修会の開催(地域のリーダー育成に係る研修会及び小中高生のボランティア教育等)
- ・ ボランティア・公益活動に必要な情報の収集及び発信(HPの開設、団体等紹介誌の発行、センターだよりの発行、各種助成金の情報収

集及び活動情報のメール発信)

- ・ボランティア・公益活動推進委員会の運営に関すること（日程調整・資料作成・当日運営）
- ・その他、ボランティア・公益活動の推進に関する事項
- ・センター職員は、「地域共創コーディネーション研修」を受講するほか、その他の研修会にも積極的な受講に努めること。
- ・その他受託者及び市の双方が必要と認める業務

- * 上記の受託業務にあるように、職員は、「地域共創コーディネーター」の養成をはじめとする各種研修会に参加し、ボランティア・公益活動の振興に活用できる技能の向上を図ります。
- * また、「地域共創コーディネーター」養成研修と一体的に企画されている「ボランティアコーディネーション力3級検定」研修を開催し、ボランティア・公益活動振興を担う人材を育成します。
- * 独自の活動として、引き続き、「日和山公園桜まつり」開催期間中に、車いすの貸し出しをボランティアとともにを行います。今年度も準備・周知・関係機関への手続き等を早めに行い、市社協ならではの「思いやりでおもてなし」として、また、障害者差別解消法の実践活動として、取り組んでいきます。
- * 情報発信については、「ボランティア・公益活動センターだより」やホームページ、登録者へのメール一斉送信、SNS等さまざまな方法を利用し、ボランティア・公益活動センターを知ってもらうためのPR、興味を持ってもらうための工夫に努めます。
- * 研修や情報発信においては、庄内北部定住自立圏形成協定も踏まえ、広域的に利用が図られるようにします。
- * ボランティア・公益活動団体へロッカーや備品を貸出し、活動がより活発に行われるよう支援します。

②福祉関係事業の受託

- * 手話奉仕員育成事業（手話教室）及び福祉の担い手育成事業（高齢者疑似体験事業）を受託し、ボランティア活動の人材育成や福祉教育の推進に取り組みます。
- * また、介護予防等を目的とした「元気シニアボランティア事業」を受託し、登録管理等の業務を行います。
- * 障がい者の社会参加促進を目的とした「障がい者アート展」が、市民芸術祭の一環として開催されます。開催時のボランティアの呼びかけや事務的業務を受託します。

③ボランティア活動保険加入の推進

- * ボランティア活動や新・草の根事業をはじめとする市社協の事業活動等に従事する際のリスク対応のため、ボランティア活動保険加入手続きを推進します。

2. 災害時支援等の実施

被災地支援活動への協力

- * ボランティアバスの運行など東日本大震災の被災地のみならず、災害被災地での支援活動を希望する個人、団体への支援を継続します。
- * 県社協の要請を受けて、被災地の災害ボランティアセンターに職員を派遣します。
- * 被災地の福祉作業所の製品販売など復興応援事業への協力も継続します。

3. その他

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、本計画（案）のとおり事業が実施できない事態も考えられますが、代替手法を検討するなど可能な限り市民活動を支援できるよう、対応していきたいと考えています。